

第4章 行政の温暖化対策の推進（事務事業編）

第1節 温室効果ガスの削減目標

国の地球温暖化対策計画等との整合性を図る目標を示します。本市では温室効果ガス排出量の削減については、基準年度の平成25年度比（2013年度比）で令和12年度（2030年度）に51%削減、令和32年度（2050年度）にはカーボンニュートラル（二酸化炭素排出量実質ゼロ）を目標とします。

甲賀市の温室効果ガス削減目標

- ①令和12年度（2030年度）の温室効果ガス排出量を平成25年度比（2013年度比）で51%削減し、6,085 t-CO₂とする（6,339 t-CO₂削減）
- ②令和32年度（2050年度）の二酸化炭素排出量を実質ゼロ（12,424 t-CO₂削減）とし、カーボンニュートラルを達成する



第2節 部局別の削減目標の設定

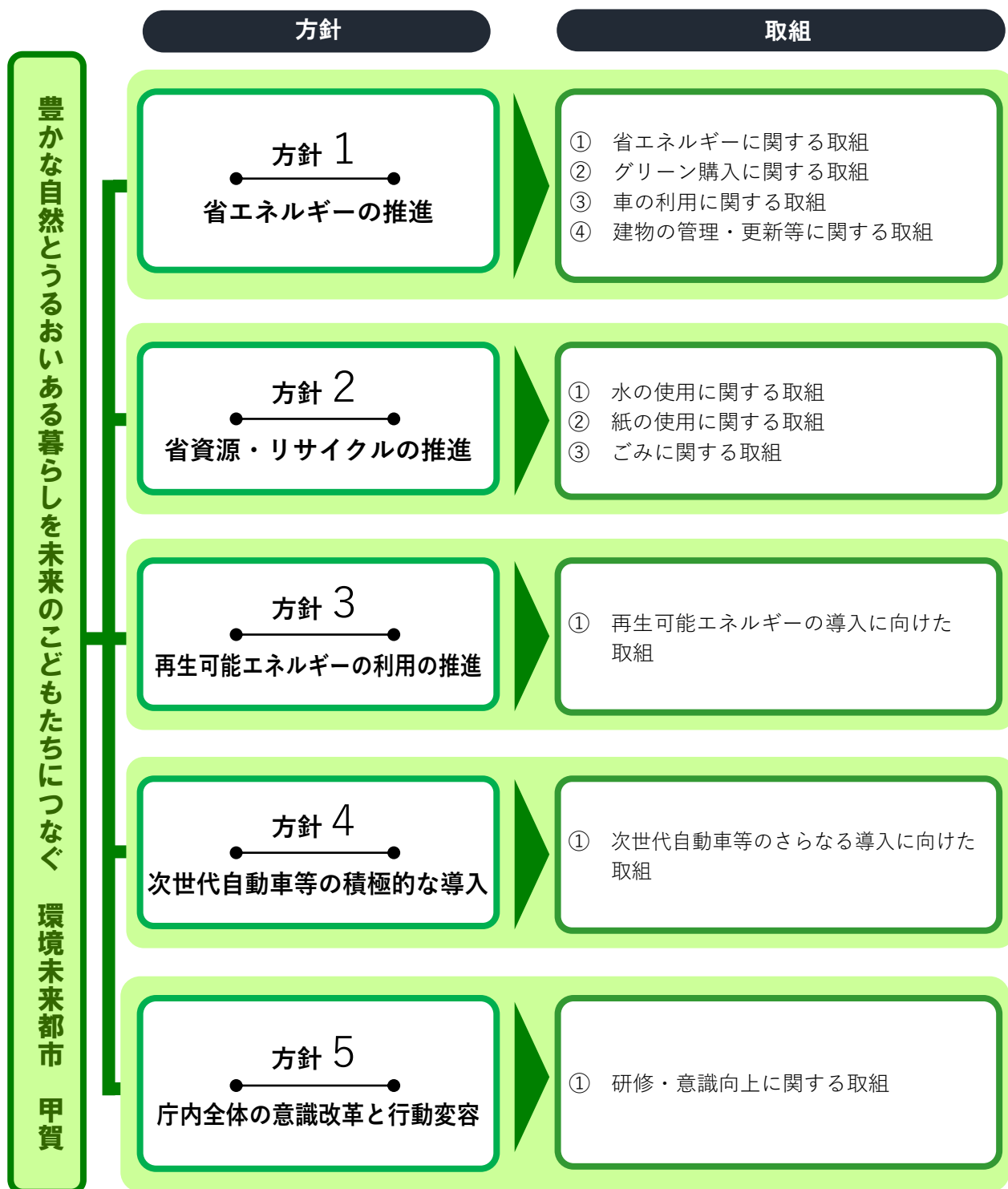
甲賀市役所全体の温室効果ガス排出量の削減目標を部局の排出量で分ると以下のとおりです。

部局別の温室効果ガス削減目標

部局	平成 25 年度 (2013 年度) の排出量(t-CO2) 【基準】	令和 12 年度 (2030 年度) の排出量(t-CO2) 【目標】
市長部局	4,442	2,176
教育委員会	3,703	1,814
上水道事業	2,601	1,274
下水道事業	1,677	821
合計	12,424	6,085

※端数処理の関係で、合計数量が合わない箇所があります

第3節 施策の体系



第4節 地球温暖化対策の具体的な取組の内容

方針1 省エネルギーの推進

▶市の取組

①省エネルギーに関する取組

- ・エネルギーの使用に関して、省エネルギー行動や設備のメンテナンスによる運用改善、省エネルギー設備や技術の導入、エネルギー管理を進め、電気や燃料等に由来する温室効果ガスの削減を行います。

②グリーン購入に関する取組

- ・本市の事務事業においては、多くの物品を購入・消費していることから、率先してグリーン購入に取組むことで、物品等の製造過程で排出される温室効果ガスの抑制に努めます。

③車の利用に関する取組

- ・公用車の使用に伴う温室効果ガスの排出量を削減するため、車の使用方法や運行管理の見直しを率先して取組みます。

④建物等の管理・更新等に関する取組

- ・既存施設の管理の見直しを行うことで効率的な運用を行うとともに、施設を補修又は新設する際には、環境に配慮した設計や資材、エネルギー効率の良い設備の導入を検討し、温室効果ガスの削減を行います。

▶①省エネルギーに関する取組の内容

◆設備等の運用改善

- ・ 不要な照明の消灯に努めます。
- ・ パソコン等の OA 機器や事務機器について、長時間使用しない場合は主電源を切ります。
- ・ 普段使用しない電気機器はプラグを抜きます。
- ・ クールビズやウォームビズを推進するため、衣服の軽装化や各種防寒具の利用等により、冷暖房の適正な運転管理に努めます。
- ・ エレベーターの使用を控え、極力階段を利用するよう努めます。
- ・ 使用していない部屋の空調を停止するほか、空調の換気運転の適正化に努めます。

◆設備のメンテナンス

- ・ 定期的に設備の点検を行います。
- ・ 照明機器や空調フィルター等について、定期的に清掃します。
- ・ 熱源について、冷却塔充てん剤の清掃や冷却水の適正な水質管理を行います。

◆省エネルギー設備機器や省エネルギーにつながる技術の導入

- ・ 機器の交換や購入時には、高効率給湯機、空調、ボイラー、照明設備、昇降機等のエネルギー効率の良い省エネルギー機器の導入に努めます。
- ・ LED 等の高効率照明の導入を推進します。
- ・ その他 OA 機器等の交換や購入時には、エネルギー効率の良い省エネルギーのものを選択します。

◆エネルギーの管理

- ・ 甲賀市環境マネジメントシステムに基づき、エネルギー管理に努めます。
- ・ 省エネルギー診断等を活用し、効率的な省エネルギー対策の実践に努めます。
- ・ 事務事業に伴うエネルギー消費の見える化に取り組めます。

▶②グリーン購入に関する取組の内容

◆グリーン購入の推進

- ・ 甲賀市グリーン購入調達方針に基づき、物品やサービスの購入を行います。

▶③車の利用に関する取組の内容

◆運行管理

- ・ 効率の良い走行を行い、走行距離の短縮化に努めます。
- ・ 公用車の運用にあたり、タイヤの空気圧の調整等、日常点検を実施して燃費改善に取り組むとともに、保有台数の適正化を図ります。

◆車の利用に伴うエネルギー消費の改善

- ・ 運転の際は、急発進や急加速を避け、エコドライブを徹底します。
 - ・ 駐停車時は、アイドリングストップを徹底します。
 - ・ 外出や出張の際は、鉄道やバス等の公共交通機関を積極的に利用します。
 - ・ 外出や出張先の目的地が同じ又は近い場合には、車両の相乗りを推奨します。
 - ・ 車両を使わずに遠隔地同士の会議開催が可能になるインターネット等を活用した会議システムの活用に努めます。
-

▶④建物等の管理・更新等に関する取組の内容

◆建物の管理

- ・ 公共施設について、省エネルギー診断の実施や、再配置を含めた効率的な運用に努めます。
- ・ 緑のカーテンや屋上緑化、壁面緑化等の緑化を推進し、冷房の使用を控えるよう努めます。

◆建物の補修・更新・新築

- ・ 建物を改修更新、新築等する際は、原則 ZEB 基準相当（ZEB Ready 以上）とします。なお、困難な場合であっても、断熱性や通気性等に考慮した省エネルギー型の設計の積極的な導入や建設副産物の発生を抑制する工法の導入に努めます。
 - ・ 施設を補修する際は、計画段階から省エネルギー化の検討を行い、可能な限りエネルギー消費量の削減を図ります。
 - ・ 設備を導入する際は、高効率機器やトップランナー基準をクリアしたエネルギー効率の高い設備を積極的に導入するとともに、BEMS やスマートメーターの導入等も検討します。
 - ・ 「建築物における地域産木材の利用方針」に基づき、公共建築物や公共工事において、地域産木材の積極的な利用促進に努めます。
-

方針2 省資源・リサイクルの推進

▶市の取組

①水の使用に関する取組

- ・節水や漏水防止等、水資源を効率的に活用することで使用量の削減を図り、温室効果ガスの削減を図ります。

②紙の使用に関する取組

- ・事務の簡素化や電子データ化等、紙の使用を抑制するとともに分別を徹底することで、紙の廃棄の過程で排出される温室効果ガスの削減を図ります。

③ごみに関する取組

- ・廃棄物の焼却や焼却施設の運用が温室効果ガスの排出につながっています。そのため、ごみの発生抑制や分別を徹底し、温室効果ガスの削減を図ります。

▶①水の使用に関する取組の内容

◆水資源の有効活用

- ・水道設備を更新する際は、節水型の設備の選択に努めます。
- ・洗面所や給湯室、公用車の洗車等において節水を心がけます。
- ・水道設備等の定期的な点検を行い、漏水の防止に努めます。
- ・散水等に雨水の有効活用を心がけます。

▶②紙の使用に関する取組の内容

◆紙資源の有効活用

- ・庁内 LAN や電子メール等、庁内情報システムを有効活用することで、文書や決裁の電子化を促し、ペーパーレス化を図ります。
- ・印刷の際は、両面コピーや裏紙の使用、集約印刷、古紙配合率の高い用紙の使用を徹底します。
- ・甲賀市グリーン購入調達方針に基づく用紙の使用に努めます。
- ・雑誌や段ボール、リサイクル可能な用紙等、紙類の分別を推進します。

▶③ごみに関する取組の内容

◆ごみの排出抑制

- ・マイカップ、マイはし、マイボトルの持参を促進し、紙コップ等の使い捨て用品の使用を減らします。
- ・職場のごみ箱の撤去に努め、不要なごみの削減を図ります。
- ・封筒やファイル等の再利用を促進するとともに、シュレッダーの使用を必要最小限に抑えることで、ごみの排出抑制と紙の資源化を図ります。
- ・備品の故障や不具合の際は、可能な範囲での修繕に努め、長期利用を心がけます。

◆廃棄物の減量とリサイクルの推進

- ・公共施設から排出される廃棄物及び廃棄物中の可燃ごみについては、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）に加え、再生材利用等に取り組み、サーキュラーエコノミー（循環経済）を推進します。
-

方針3 再生可能エネルギーの利用の推進

▶市の取組

①再生可能エネルギーの導入に向けた取組

- ・本市の事務事業から排出される温室効果ガスは、大部分が電気や燃料等のエネルギー使用に由来しています。そのため、省エネルギーの推進だけでなく、再生可能エネルギーの利用を並行して進めることで、化石燃料由来の温室効果ガスを削減します。
- ・再生可能エネルギーの導入は行政のみならず、市全体で広く進めていくべき取組です。まずは行政において、本市に適した再生可能エネルギーの導入を積極的に進めるとともに、導入した際に期待される効果を広く周知することで、市民や事業者への普及啓発を図ります。

▶①再生可能エネルギーの導入に向けた取組の内容

◆再生可能エネルギーの導入の検討

- ・太陽光発電やバイオマス発電、小水力発電等、本市に適した再生可能エネルギーを利用した設備の導入を推進します。再生可能エネルギーを利用した設備の導入が困難な場合は、再生可能エネルギー由来の電力への契約切替えに努めます。
- ・新築及び更新施設において、可能な限り再生可能エネルギーの導入を行います。
- ・施設の改修、更新、新築等において、再生可能エネルギーを導入する可能性について検討し、必要に応じてPPAモデルの活用も検討するなど、率先した導入に努めます。
- ・災害時の非常用電源やエネルギー源として活用できる再生可能エネルギーや蓄電池、コージェネレーションシステム（熱電併給システム）等の導入の検討に努め、災害時のレジリエンスの向上を図ります。
- ・導入した再生可能エネルギーの効果等の周知に努めます。

方針4 次世代自動車等の積極的な導入

▶市の取組

①次世代自動車等のさらなる導入に向けた取組

- ・次世代自動車（EV、FCV等）の導入を行い、温室効果ガスの削減に努めます。
-

▶①次世代自動車等のさらなる導入に向けた取組の内容

◆公用車等の次世代化の推進

- ・公用車の新規導入・更新の際は、電気自動車等、環境に配慮した次世代自動車を積極的に選択します。
 - ・公用車の新規導入・更新の際は、使用実態を踏まえ、必要最小限の大きさの車両を選択します。
 - ・次世代自動車の導入が困難な場合は、軽自動車等、必要最小限の大きさの車両や燃費の良い車両を積極的に導入します。
 - ・EV用充電器の設置を推進します。EV充電器においては、再生可能エネルギー由来の充電器の設置に努めます。
-

方針5 庁内全体の意識改革と行動変容

▶市の取組

①研修・意識向上に関する取組

- ・職員への情報提供や研修等の実施を通じて省エネルギー行動の実践に向けたさらなる意識向上を図ります。
- ・市民や事業者にも理解と協力が得られるよう、情報発信に努めます。

▶①研修・意識向上に関する取組の内容

◆研修の開催

- ・職員の意識啓発や取組の実践を促すため、環境関連の情報提供や知識を習得するための研修会等を実施します。

◆ワークライフバランスの確保や働き方のさらなる改善

- ・ワークライフバランスの確保に努めるとともに、テレワークの推進やウェブ会議システムの活用など、温室効果ガスの排出削減にもつながる効率的な働き方を推進します。
- ・事務事業の見直しや改善により、時間外勤務を削減し、執務室の電気消費量や用紙類の使用量を削減します。
- ・ノー残業デーの徹底により、定時退庁することで、庁舎の電気消費量を削減します。
- ・クールビズやウォームビズ等のエコ活動を実践します。

◆啓発の推進

- ・職員向け掲示板等を活用し、環境関連の情報や庁内や公共施設での取組について普及啓発に努めます。
- ・広報紙や市ホームページ等を通じて、省エネルギー対策等を市民や事業者に広く周知します。